

## 第6章 目指すべき方向

### 1. 将来像

### 2. 施設の体系



## 第6章 目指すべき方向

### 1. 将来像

本市の水道事業は、理想的な衛生都市建設のために水道施設の必要性が唱えられ、昭和3年に創設されましたが、現在では、お客様の日常生活や経済活動にとって必要不可欠なライフラインとなっています。

近年、水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や水需要の停滞による収入の減少、水道施設の拡張整備から維持管理への移行等、大きく変化しようとしています。また、環境問題への取組みや情報公開等、今日的な課題への対応も求められています。

こうしたことから、将来にわたりライフラインとしての水道を持続しつつ、お客様から信頼される水道を目指し、これまで培ってきた水道技術を維持・発展させて、将来につなげていくことが重要であると考えます。

そこで、本ビジョンの目指す将来像は、「ぎふ躍動プラン・21」の中で示された、「安心して暮らせる都市」、「便利で快適な都市」の実現に向けて、厚生労働省の新水道ビジョンにおける「安全」「強靱」「持続」の3つの観点を念頭に、基本理念を次のように掲げます。

#### 基本理念

確かな <sup>ぎ</sup> 技術で	(強靱)
<sup>ふ</sup> 普段のくらしを支え	(持続)
<sup>し</sup> 信頼される	(安全)
ぎふしの水道	

## 2. 施策の体系

基本理念の実現に向けて、厚生労働省の「新水道ビジョン」における「安全」「強靱」「持続」の3つの観点を目指すべき方向性とし、「挑戦」「連携」を推進させるための要素として、基本方針及び実現方策を設定しました。

### 基本理念

ぎ 確かな技術で 普段のくらしを支え  
(強靱) (持続)  
し  
信頼される ぎふしの水道  
(安全)

### 目指すべき方向性

安全

いつでもどこでも、  
おいしく水を飲めること

強靱

災害による被害を  
最小限にとどめ、迅速に  
復旧できること

持続

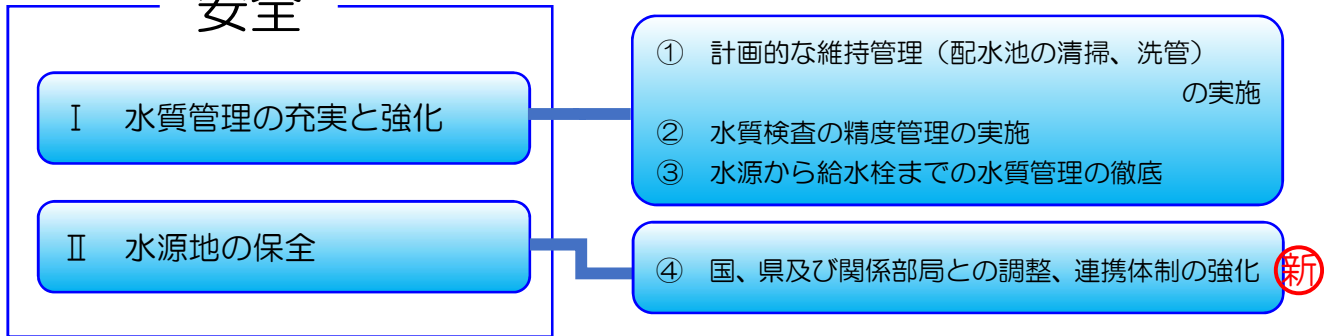
健全かつ安定的な事業運営が  
なされていること

事業環境の変化への「挑戦」する意識・姿勢  
住民や水道関係者と「連携」して取り組む姿勢

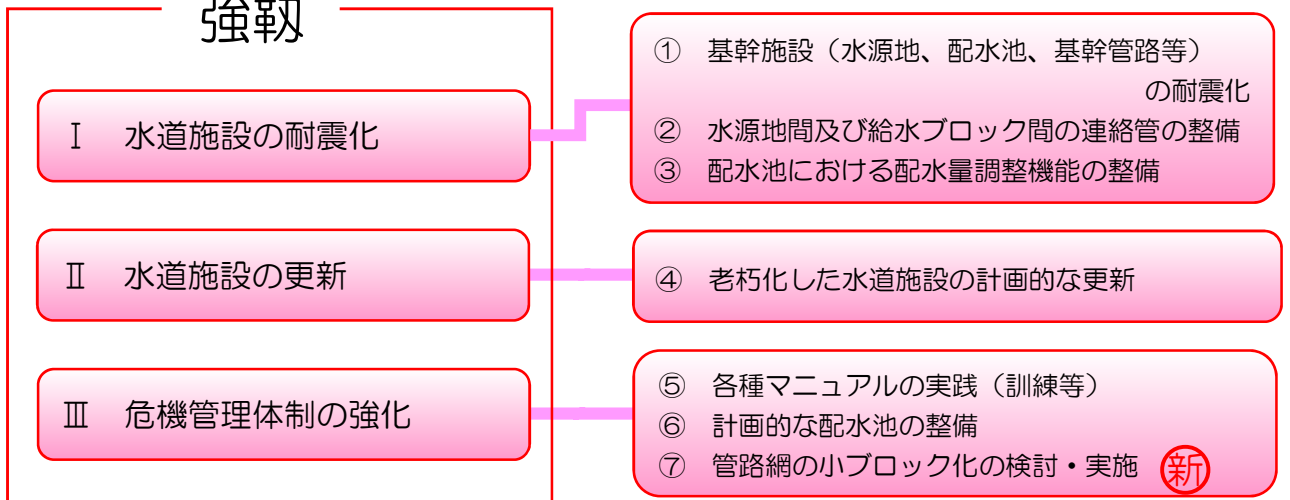
## 基本方針

## 実現方策

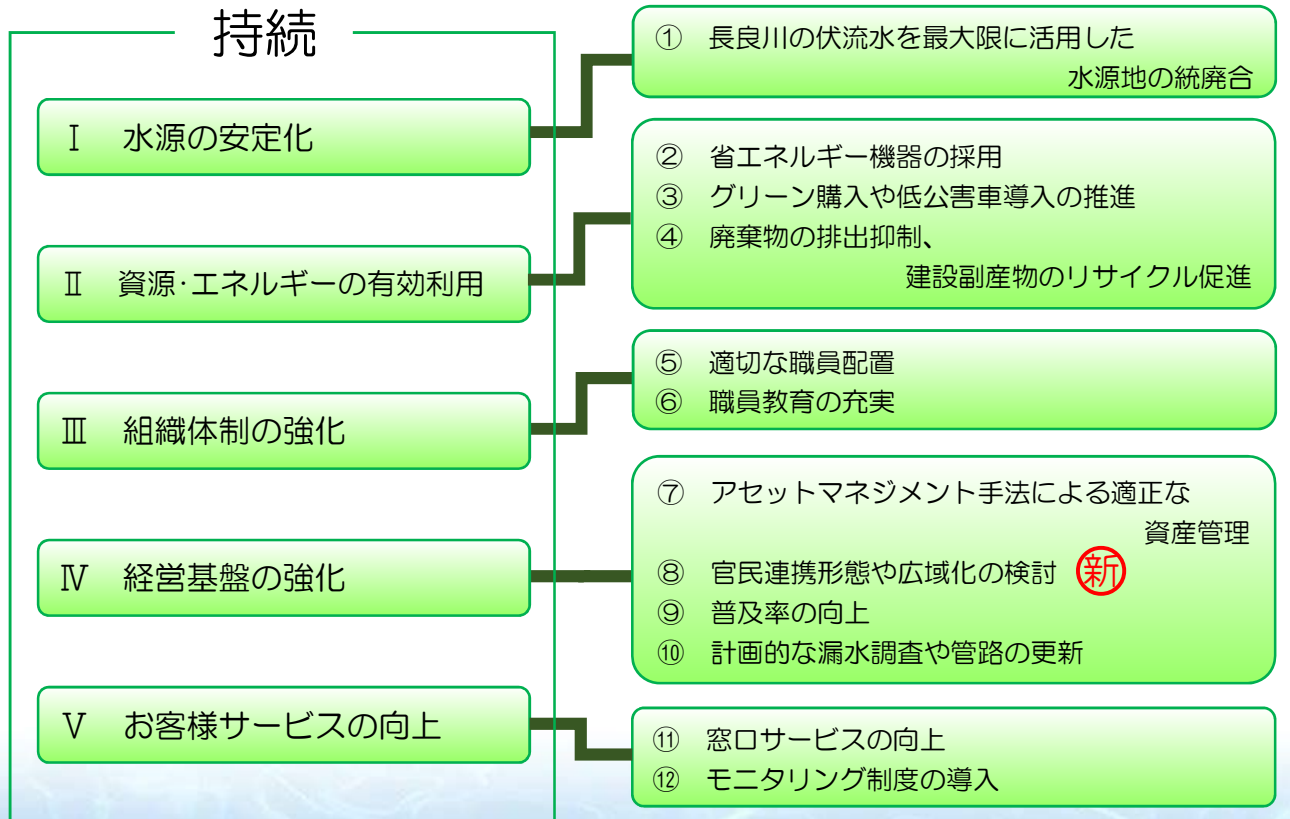
### 安全



### 強靱



### 持続



**新**：今回新たに追加した施策